## 平成30年度LD等通級指導教室の増設について

特別支援教育課

## 1 設置の目的

インクルーシブな教育をさらに推進するため、発達障がい等により特別な教育的ニーズのある児童生徒が**通常の学級に在籍しつつ適切な教育対応が受けられる学びの場**を整備するとともに、通常の学級での支援力の向上を図るため、LD等通級指導教室を増設する。

## 2 配置

- ① 小学校複数配置による支援機能の拡充(6教室)県内にバランスよく増設し更に効果を発揮。
  - ・巡回指導を行い、家庭の事情等で設置校に通うことのできない児童に対応する。
  - ・専門性の高い教員と経験年数の短い教員をペアで配置し、0JTで専門性の高い教員を養成する。
  - ・発達障がいのある児童生徒の在籍する通常の学級担任に助言・指導する。
- ② 中学校への設置(5教室)未設置地域に拡充。
  - ・中学校における連続性のある多様な学びの場を整備する。
  - ・小学校で通級指導教室を利用していた児童が、中学校でも継続して利用できるように設置する。

